誰のため？ 何のため？

■著作権法改正へ ―― 山田 奨治

2015年の夏に、「著作権業界」を揺るがす「事件」が起こりました。また記憶に新しい、「五輪（旧）エンブレム問題」です。この「事件」では、「著作権業界」の常識的な判断がネット世論と対立し炎上しました。いうまでもなく、これは佐野研二郎氏がデザインした旧エンブレムが、ベルギーの劇場のロゴの「パクリ」ではないかと疑われた問題でした。TとLを合体させたようなデザインがベルギーのものと酷似しているという言説が、ネット世論を支配しました。しかし著作権の世界では、この程度の類似は「酷似」とはいいません。おそらく専門家100人に聞いても、ほぼ全員が類似性は低く問題ないというでしょう。それが100年以上にわたる幾多の判例で積み上げてきた、この国の社会的な合意なのだともいえます。それとは異なるネット世論、そして後

⑪旧エンブレムはパクリ？

この部分は公開に適さないため
削除されています。

を追うように炎上を反復したメディアの論調に、多くの専門家は困惑しました。

旧エンブレムは、佐野氏について表面化した他の問題とからみあいながら白紙撤回されました。ビール会社の景品のために彼の会社がデザインしたトートバッグの図柄と、旧エンブレムの展開例のイメージ写真に無断転載があったことなどです。これらは明らかに佐野氏に落ち度があり、旧エンブレムの撤回もやむを得なかったことには、ほとんどの専門家が同意するでしょう。

その後、旧エンブレム問題は、公的なデザインにおける選考方法の議論に変わっていきました。はたして、旧エンブレムとベルギーの劇場のロゴは前者の

ネット世論と専門家の溝、放置

存在が許されず、その作者が「私刑」にあうに値するほど類似していたのでしょうか？ その議論が深められないまま、寛容さのないネット世論と、問題なしとする専門家の溝が放置されているように感じます。

さて、エンブレムは再公募で新しい作品が選ばれました。その選考過程にはまだあいまいな点がありましたが、それが大問題になることはなく、国民に受け入れられつつあるようです。派手さの少ない演出で、国民の誰もが尊敬する王貞治氏と前東京芸術大学学長で現文化庁長官の宮田亮平氏が小さなプレートを掲げて新エンブレムを発表するというイメージ戦略、そして作者の控えめな態度が功を奏したようです。しかし、広告代理店が仕組むこうした印象操作を、冷徹に見抜かないといけません。

ネット炎上については、田中辰雄氏と山口真一氏による『ネット炎上の研究』（勁草書房）という優れた研究書が、ごく最近出版されました。それによると、炎上に加担している者は全ユーザーのわずか0・5％だそうです。ごく一握りの人々の過激な意見が世論の大勢であるかのように、わたしたちは錯覚しているだけなのです。そうした知見も活かしながら、「五輪（旧）エンブレム問題」でいったい何が起きていたのか、冷静に検証してみる必要がありそうです。

（国際日本文化研究センター教授）

京都新聞　2016年6月27日（月）（朝刊）